○福岡県警察通信運用規程の制定について（概要）

（平成２２年福岡県警察本部内訓第２２号）

この内訓は、福岡県警察通信運用規程（平成２２年福岡県警察本部訓令第２０号）の運用に関し必要な細目的事項について定めるものである。

主な内容として、

○　警察電話の部外使用

○　模写電報の送信手続

○　至急通話の優先取扱い

○　無線通信に係る留意事項

などの項目からなっている。